



# 岩手県・山田町

## 移住体験ツアー

### 2023. 10. 20. -22.



#### ◆ 開催要項 ◆

- ◆ 旅行日程 2023年10月20日(金)~22日(日)
- ◆ 募集締切 10月12日(木)まで
- ◆ 募集定員 8名様 \*最少催行4名(申込多数の場合はアンケートによる選考となります)
- ◆ 参加費 3,000円(税込)

\*含まれるもの:現地交通費・宿泊代(2泊)・食事代(朝食2回・昼食2回・夕食1回)・体験料・保険代・消費税など(集合解散場所である盛岡までの交通費、1日目の夕食代は含みません。)

\*本企画は、山田町役場「令和5年度山田町移住ツアー業務」の一環で実施いたします。事前事後のアンケートのご協力と、ツアー風景の撮影にご協力をお願いいたします。

**お申し込みの前に、裏面の行程とご旅行条件を必ずご確認ください。**

#### ◆ お申込み・お問合せ ◆

企画実施:(株)みちのりトラベル東北

お申込方法:①ホームページから(QRからアクセス!)

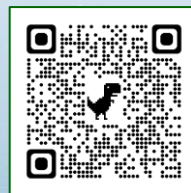
<https://www.michinoritavel-tohoku.jp/>

②メール・電話・FAX

メール:[e.yamamoto@michinoritavel-tohoku.jp](mailto:e.yamamoto@michinoritavel-tohoku.jp)

TEL:090-7525-7865(担当・山本)

FAX:019-641-8844





# ツアースケジュール

\*バスガイド× 添乗員◎  
\*現地の移動はマイクロバス（ヒノヤタクシー）を予定しております。  
\*下記スケジュールは、天候等の理由により変更となる場合があります。

1日目  
10/20  
(金)

盛岡市内に各自チェックイン  
(翌日からのツアーに備えてごゆっくりお休みください☺)

食事:朝× 昼× 夜× 宿泊:ホテルルートイン盛岡駅前(1泊朝食付き・シングル)※夕食はついておりません。

9:00 ホテル出発・貸切バスで山田町へ移動  
11:30~ 山田町到着! ~ランチとオリエンテーション@寿司ささき  
12:45~ **プログラム①市街地散策と賃貸物件の見学**  
14:15 病院やスーパーなど、山田町の生活をのぞいてみましょう!

2日目  
10/21  
(土)  
14:30~ **プログラム②大浦地区物件紹介**  
15:15 町の中心から足を延ばして大浦地区の物件を、  
地元不動産屋さんとお見合い。  
15:30~ **プログラム③先輩移住者との交流**  
16:30 なぜ山田町に?どんな仕事?住まいは?  
地域おこし協力隊として活動する先輩の生活を聞いてみましょう☆



~ 町内車窓見学:プログラム①で見られなかった地域をバスで周遊 ~

17:30~ 夕食交流会 ~役場担当者や参加者同士の懇親を深めましょう🍷  
19:40 チェックイン

食事:朝○ 昼○ 夜○ 宿泊:うみねこ温泉 湯らっくす(1泊朝食付き・シングル)

3日目  
10/22  
(日)

8:30 ホテル出発  
9:00~9:30 荒神海水浴場 ~山田町の誇る美しい海岸でリフレッシュ  
10:00~ **プログラム④お試し住宅紹介と移住相談**  
11:30 町所有のお試し住宅の見学と利用制度の紹介と  
移住に関する相談タイム。  
11:40~ 道の駅やまだ おいすた(昼食&買い物)  
13:30 今年Newオープンの道の駅でランチとショッピング  
15:30頃 盛岡駅西口到着・解散



食事:朝○ 昼○ 夜×

## 【その他】

・定員を超えるお申込みをいただいた際は、事前アンケートや参加者のバランスを考慮し選考とさせていただきます。当選の可否は別途ご連絡いたします。  
・お客様のご都合による参加取りやめはキャンセル料を頂戴いたします。あらかじめご了承ください。

## ご旅行条件(要約) 申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取いただき事前にご確認の上お申し込み下さい。

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は株式会社「みちのり」(東北(盛岡市)川11-17-18、観光庁登録旅行業第2012号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加 するお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行契約書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行の取扱いとなります。
- 個人情報の取扱いについて  
(1)当社及び販売店は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 取消料  
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
- 21日前にある日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)・・・無料
- 20日前(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6日)・・・旅行代金の20%
- 7日前にある日以前の解除(4~6日)・・・旅行代金の30%
- 旅行開始日の前日の解除・・・旅行代金の40%
- 当日の解除(6を除く)・・・旅行代金の50%
- 旅行開始後の解除又は無連絡不参加・・・旅行代金の100%
- 旅行日程・旅行代金の変更  
運送機関のスケジュール・気象条件その他不可抗力による事由で、また運送 機関の運賃・料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。但し旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以前にあたる日より前にお客様に通知いたします。尚、お客様のお申し出により旅行内容に変更がある場合は別途所要経費をいただきます
- 特別補償  
お客様が旅行中、生命、身体、又は荷物に被られた一定の損害については、当社の責任が生ずるかどうかを問わず特別補償規定に定めるところにより、保証金及び見舞金をお支払いします。
- 免責事項  
お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は責任を負いません。天災地変・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、日本の官公署の命令又は伝染病による隔離、自由行動中の事故・食中毒・盗難・水難などによって生じた被害、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在の短縮。
- 旅行中止  
コースによりお客様が最少乗員に満たない場合には、旅行の催行を中止することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算して遡って13日前に当たる日より前までに(日帰り3日目にあたる日より前までに)ご連絡し、お客様に当社がお預かりしている旅行代金全額をお返し致します。
- 添乗員・・・原則として同行いたします。
- この旅行条件は2021年3月1日を基準としております。又、旅行代金は2021年3月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。当社はかかる場合でも旅行の再実施はいたしません。
- その他は当社旅行業務約款によります。

